

令和3年8月 教育委員会臨時会会議録

1 開会の日時

令和3年8月5日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員(教育長職務代理者)
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	佐々木 暢 行
教育総務部総務課長	杉 本 道 也
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	川 上 誠
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美
学校教育部保健体育課長	鈴 木 史 洋
学校教育部教育情報担当課長	飯 田 達 也
教育研究所長	阿 部 優 子
教科用図書採択検討委員会中学校専門部会長	島 川 浩 一
教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長	伊 藤 学
教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長	小 谷 亜 弓
学校教育部教育指導課主査指導主事	石 橋 由紀子
学校教育部教育指導課主査指導主事	高 橋 あずみ
学校教育部教育指導課主査指導主事	直 島 和 也
学校教育部教育指導課主査指導主事	小日向 真
学校教育部教育指導課指導主事	堀 井 真
学校教育部教育指導課指導主事	黒 澤 正 道
学校教育部教育指導課指導主事	萩 原 幸 太
学校教育部教育指導課指導主事	宍 戸 良 子
学校教育部支援教育課指導主事	三 浦 千 夏

学校教育部保健体育課指導主事
学校教育部教育情報担当課主査指導主事

岸 洋 平
新 谷 美 紀

4 傍聴人 8名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。

(新倉教育長)

本日の議事は教科用図書の採択であるため、関係部課長及び教科書採択検討委員会委員長、各部会長並びに関係指導主事が出席しております。

会議中、理事者の皆さんが発言される場合には、起立の必要はございませんので、着席されたままでお願いをいたします。

本日の議案の審議に入ります前に、本日の教科用図書採択までの流れを確認したいと思います。

中学校の教科用図書につきましては令和2年度に採択替えをしておりますが、その後、歴史の教科書1者が新たに検定に合格したことから、社会（歴史的分野）について個別に審議を行います。

また、今年度は高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の採択替えの年となります。

各委員におかれましては、既に6月11日から6月24日に横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザで実施された教科用図書展示会で教科用図書を閲覧していただいていることと思います。つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任の下に厳正な採択をしていくことを改めて確認したいと思います。

それでは、続きまして教育指導課長より採択基本方針の確認と採択事務全体の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

令和4年度使用教科用図書の採択について、本日に至るまでの経過説明をさせていただきます。

令和3年4月22日の教育委員会定例会において、令和4年度使用教科用図書の採択基本方針を決定いたしました。基本方針は次のとおりでございます。

教科用図書の採択に当たっては、1、公正かつ適正を期し、優れたものを採択する。2、児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。3、教科用図書について、教科用図書採択検討委員会等の調査研究の結果を活用して採択する、の3点です。

5月28日には、教育委員会の諮問に応じ教科用図書の採択について検討し、答申をいただく機関である教科用図書採択検討委員会の委員を委嘱し、同日に同検討委員会に対して令和4年度使用教科用図書に関する検討について諮問しました。

次に、どのような形で教科用図書に関する検討、調査研究を行ったかについてご説明をします。

本年度は、参考資料1にありますとおり、高等学校、特別支援学校・特別支援学級が採択替えとなりますので、検討委員会内にそれぞれの校種ごとに専門的に検討を行う専門部会を設置しました。

加えて、中学校については社会（歴史的分野）のみ専門部会を設置しました。

また、調査研究、資料の作成、需要数の報告を行うため、教科用図書調査事務局、調査部会及び同事務部会を設置しました。調査事務局の設置後、約1か月余りの間、文部科学省の教科用図書目録に記載された教科書の全てについて、多くの時間を費やし厳密に調査研究及び検討を行いました。

6月11日から24日までの間には、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザにおいて、市民の皆様にも公開する形で教科書展示会を開催し、138名の方が来場されました。こうした過程を経まして、最終的に令和4年度使用教科用図書について検討結果を取りまとめるため、7月14日に2回目の検討委員会が開催されました。そこで答申内容が決定されました。これを受けまして、教育委員会事務局において本議案を作成したところであります。

なお、各教育委員の皆様には、各教科の比較検討結果等を事前にお手元にお届けし、それぞれの教科書の実情等をご検討いただいたところでございます。

本日は、教科用図書採択検討委員会、伊藤委員長より、先ほど申し上げた経過を踏まえ、教科書採択についての説明がございます。ご質問等がありましたらいただきたいと思いますが、内容によりましては各担当等からお答え申し上げたいと思っております。

また、高等学校につきましては、選定する科目の教科書、また特別支援教育に関しては、一部ではございますが一般図書を、中学校については社会の教科書を横に並べてございます。必要があればお申し付けいただきたいと思っております。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問がないようですので、続きまして採択の方法についてお話しさせていただきます。

各議案の審議に際しましては、教科用図書採択検討委員会専門部会を設置している中学校の社会（歴史的分野）、高等学校、特別支援教育につきましては、教科用図書採択検討委員会委員長より、検討の経過に対する説明を受けたいと思います。次に、提出された議案に対し、所管である教育指導課長が提案説明を行います。そこで議案に挙げられた教科用図書のほかに委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺った上で審議に入り、採択候補の決定を行っていきたいと思います。

採択候補の決定については、候補が2者以上の場合には、原則として教育委員会会議規則第17条の規定により無記名投票していただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。

なお、1位の投票数が同数となった場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項により、教育長の決定するところとなります。候補が1者の場合には、各委員から異議がなければ、異議のない旨の確認を取った上で採択候補の決定としたいと思います。

採択替えがなく、教科用図書採択検討委員会部会を設置していない小学校及び中学校の社会（歴史的分野）以外の教科につきましては、教育指導課長から議案の提案説明を受けて、審議を行いたいと思います。

なお、採択の決については、採択候補を決定した後に挙手により行いたいと思います。中学校社会（歴史的分野）、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の採択を行う場合で、委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、採択候補の決定を行うことなく採択の決を採りたいと思います。

以上、本日の採択方法について、ご異議はございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

日程第1 議案第34号『令和4年度使用中学校教科用図書（社会（歴史的分

野)を除く)の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第34号『令和4年度使用中学校教科用図書(社会(歴史的分野)を除く)の採択について』ご説明をいたします。

中学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、本年度は社会(歴史的分野)以外は採択替えがございませんので、中学校については社会(歴史的分野)以外は令和2年度採択のものと同じのものを採択するものでございます。

採択する中学校教科用図書は、記載のとおりでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありましたように、中学校は社会(歴史的分野)を除き令和2年度に採択替えをしておりますので、令和4年度に使用する社会(歴史的分野)を除く教科用図書は令和2年度に採択したものと同一のものを採択することになります。

それでは、議案第34号についてご質問がございましたらお願いをいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第34号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第2 議案第35号『令和4年度使用中学校(社会(歴史的分野)教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より、検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(伊藤教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

中学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯をご説明いたします。本日に至るまでに、採択検討委員会を2回実施いたしました。

第1回は5月28日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。中学校においては、昨年度が新学習指導要領の全面実施に伴う初の採択年度であり、調査部会により全ての発行者について同一に、横須賀の生徒に最もふさわしい教科書を採択しておりますが、本年度、中学校社会（歴史的分野）について新たに検定に合格した教科書がありましたので、中学校社会（歴史的分野）についてのみ調査を行い、作成された調査評価表と事務部会から提出いただいた各学校の報告資料を基に、第2回採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、検討を行いました。

委員会は学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査事務局による調査結果を慎重に審議し、7月14日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告をいたします。

（島川教科用図書採択検討委員会中学校専門部会長）

中学校社会（歴史的分野）は発行者8者のうち教育出版の1者を答申いたします。教育出版は、調査部会、事務部会共に推薦された教科書になります。

教育出版は、本文が最も社会的事象を客観的に表現しており、生徒たちが適切に学ぶことができます。各ページに学習課題が分かりやすく提示され、振り返りとして確認、表現の課題を設置し、つなげることで、知識及び技能、思考力、判断力、表現力の育成に近づけるものになっております。

また、写真資料などが生徒の興味関心を高められるよう工夫されており、歴史的事象の因果関係について様々な角度から考察し、理解を深められるような構成となっております。教育出版が横須賀の生徒に社会（歴史的分野）の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

（新倉教育長）

それでは、次に議案の説明をお願いします。

（教育指導課長）

調査事務局の調査部会及び事務部会において調査研究を行った資料を基に採択検討委員会において検討、審議がなされた結果が、お手元にある採択候補でございます。

ただいま教科用図書採択検討委員会部会長より説明のありました答申を踏まえ、社会（歴史的分野）については教育出版を採択候補として提案いたします。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、まず検討経過についての質問を伺いたいと思います。候補本そのものについての質問は後ほど時間を取りますので、そのときお願いをしたいと思いますが、検討経過等について質問がございますでしょうか。

(元木委員)

確認ですが、今回は発行者8者全てについて比較したのではなく、新たに検定に合格した1者と昨年度採択した1者の2者を比較して、今回の結論になったということでしょうか。

(教育指導課長)

おっしゃるとおりです。今回、自由社が文部科学省検定を合格したことを受け、昨年度と同じ調査項目において自由社を調査いたしました。そして、昨年度採択された教育出版の調査内容と比較検討をしました。

(元木委員)

分かりました。

(新倉教育長)

それでは、社会（歴史的分野）の教科書については、教育指導課長から提案がありました1者以外に、委員の皆様で採択候補として審議したいという教科書がございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、それでは、社会（歴史的分野）の教科書について質問をお伺いしたいと思います。この候補本に関してご質問があれば、お願いをいたします。

(荒川委員)

では、私のほうから3点質問させていただきます。

1点目ですが、報告様式1の3ページの事務部会報告の主な評価点の3つ目に、学習内容に対する複数の視点での考察が工夫されておりとの記述がありますが、どのような視点での考察か具体的に教えていただければと思います。

2点目ですけれども、議事録8ページの2行目に、質の高い学習課題という記述があります。具体的にはどのような課題なのか、幾つか例を挙げて教えていただければと思います。

3点目になりますが、ユニバーサルデザインやユニバーサルフォント、ユニバーサルカラーなどのような視点でこの2者を見たときに、どのような特徴があるいは違いがあったのかということをお教えいただければと思います。

以上3点につきまして、よろしく願いいたします。

(社会担当指導主事)

ありがとうございます。

まず1点目のご質問の、学習内容に対する複数の視点での考察の工夫を具体的にということについて、ここでは2点例を挙げさせていただきます。1つ目は特設ページの設置があることです。教科書全体では20項設置されているのですけれども、生徒が歴史の動き、流れについて、本文には登場しない人物の視点ですとか、後の時代への影響ですとかつながりといった視点から生徒が捉え直すことができるように工夫がされております。

例を挙げますと、248ページに特設ページがあると思うのですが、第二次世界大戦の記録や記憶を継承する人々の取組が取り上げられております。生徒が、現代の私たちと過去の戦争のつながりに気づくことができるようなページが設定されております。こういったテーマがほかに19項設定されております。

また、工夫の2つ目ですが、コラムとして歴史の窓というのが設定されております。本文の記述に加えて、歴史的事象の背景や影響について記載されているため、本文とはまた異なる視点から歴史を捉えることができるように工夫されております。

具体的な例としましては、64ページ、本文のほうでは平氏政権による日宋貿易について取り上げられておりますけれども、歴史の窓というコラムにおいては、貿易相手国の中国、当時の宋の科学技術ですとか、文化などを取り扱っております。日宋貿易というものを、日本側からの視点からだけでなく、中国側からの視点で生徒が考えられるよう工夫されております。

このように、教育出版においては生徒が資料を活用しながら、多面的、多角的に考察して、根拠を持って判断、表現する力を育むように工夫されております。

次に、2つ目のいただいたご質問、質の高い学習課題についてですが、今回

の学習指導要領では、生徒が主体的に学ぶことの重要性が述べられております。そういった意味では、学習課題においては、その学習課題を達成するためにどんなことを調べて、どんなことを学ばばいいかを中学生がイメージしやすいこと、そして、中学生が本文を読み進めていくことで、に解答にたどり着けることが大切であろうという意見が多く出ました。

具体的には、新たに検定に合格した自由社との比較で具体例を挙げさせていただきます。教育出版30ページの縄文時代のページですけれども、こちらの学習課題が、原始時代の日本列島では人々はどのような暮らしをしていたのでしょうかと設定されております。暮らしという記述がされておりますので、生徒はどんな食べ物を食べていたのかですとか、どんな服を着ていたのか、どんなところに住んでいたのかという暮らしに関して教科書を調べていく形になり、結果的に縄文時代の特徴を大まかにつかむことができると言えます。

一方、自由社のほうですけれども、同じく30ページに縄文時代を取り扱っていますが、学習課題は、やや小さく書いてありますが、日本列島の縄文文化はどのような自然条件の下で発達したのだろうかと設定されております。この課題に対する中学生の学習の進め方としては、やはり自然条件という言葉に着目しますので、気温ですとか地形といった自然条件からこの課題を考えようとすると思うのですが、教科書にその部分の記述というのはありませんので、生徒が主体的にこの課題について学習していくのは、教科書だけでは難しいのではないかと思います。

また、もう一つの例としまして、教育出版40ページ、こちらに聖徳太子の政治についての学習課題があるかと思いますが、東アジアの動きの中で大和政権はどのような国づくりを目指したのでしょうかと設定されております。そして、その課題に対して中学生は、聖徳太子が行った新しい政治というものが東アジアとの関係を背景に行ったものなのだと、教科書の本文を読み進めながら解答へと近づいていくこととなります。

一方、自由社のほうですけれども、こちらは44ページから聖徳太子のページがあります。学習課題が46ページに書かれていますが、聖徳太子の対等外交と天皇という称号の間にはどんな関係があったのだろうかと設定されております。この学習課題自体が中学生にはやや難し過ぎて、生徒の学習意欲を高めるところにはつながらないと思いますし、本文及び資料の内容もやや中学生には難解ですので、生徒が主体的に学習するというところでなかなか難しいという意見が出ました。

最後、3つ目のユニバーサルデザイン及びフォントの視点ですけれども、こちらにつきましては2者共に工夫されておりました、顕著といえるほどの違いはございませんでした。

(荒川委員)

丁寧の説明していただき、よかったです。どうもありがとうございました。

(澤田委員)

議事録の7ページの中ほど、教育出版を推薦する理由について3点のうちの3点目、身近な地域を調べようという項目が設定されていて、自分たちの地域ではどのようなことがあったのかを調べることで、より自分事として学ぶことができる点を挙げています。調査部員の方々は、横須賀の子どもたちであれば思い浮かべながら教科書をご覧になったのだと推察いたしますが、具体例を1つ挙げていただけますでしょうか。

(社会担当指導主事)

それでは、具体例を1つ挙げさせていただきたいと思います。182ページを開いていただけますか。こちらに、身近な地域の歴史を調べよう、明治期の面影を訪ねてというページが設定されています。このページを使って、近代の横須賀市について学ぶことができるのではないかと考えております。

また、郵便制度の父と言われている前島密の別邸やお墓が横須賀にあることですか、初代内閣総理大臣の伊藤博文が大日本帝国憲法の草案を作成したのが横須賀市の夏島であったことですか、ほかにも三笠の日露戦争の件ですか、ヴェルニーの功績ですか、明治時代、近代における横須賀について、副読本の郷土横須賀というのがございまして、そちらに多くの記載がございまして、それを併せて使用して取り組むことも考えられます。

この身近な地域を調べようにつきましては、各章に設定されておりますので、それぞれの時代の横須賀市の歴史に触れていってほしいと考えております。

(澤田委員)

ありがとうございました。

(新倉教育長)

1点だけ私のほうから。今、澤田委員のほうからありました身近な地域を調べようというのは教育出版にもあるけれども、自由社のほうにはそういう項目がないという、そういうオール・オア・ナッシングな話でよろしいですか。

(社会担当指導主事)

はい、そのとおりでございます。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問がないようですので、次に討論に入らせていただきます。
何かご意見等ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、社会（歴史的分野）の教科書について審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

まず、教育出版を採択候補としたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(各委員)

異議なし

採決の結果、議案第35号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(教科用図書採択検討委員会部会長は退席)

日程第3 議案第36号『令和4年度使用小学校教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第36号『令和4年度使用小学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

小学校教科用図書については、地方教育行政組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、採択替えが今年度はございませんので、小学校は令和元年度採択のものと同じのものを採択するものでございます。

採択する小学校教科用図書は記載のとおりでございます。よろしくご審議く

でございますよう、お願いいたします。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありましたように、小学校は令和元年度に採択替えをしておりますので、令和4年度に使用する教科用図書は同一のものを採択することになります。

議案第36号についてご質問がありましたら、お願いをいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第36号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決、確定する。

日程第3 議案第37号『令和4年度使用高等学校教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入ります前に、教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より検討の経過及び答申内容の説明を求めたいと思います。

(伊藤教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯をご説明いたします。

本日に至るまでに、採択検討委員会を2回実施いたしました。第1回は5月28日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき、採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月14日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

続きまして、答申内容についてご報告をいたします。

次年度は、1年次については新教育課程による指導を行うこととなりますので、全ての教科書が新規に採択されるものとなります。発行された全ての候補本を調査対象として検討しました。2年次、3年次、4年次については、新しく発行された教科書がないという状況でございます。その中で、全日制課程、定時制課程とも、全ての候補本を調査対象として検討をいたしました。現在使用している教科書を変更し、新規に選定したものは、全日制課程では2点、定

時制課程では1点ございました。これらにつきましては、現在使用している教科書が次年度は発行されないため、新規に選定したものでございます。2年次以上のこれら以外のものにつきましては、現在使用している教科書を継続して選定しております。

全体的な傾向といたしましては、全日制課程は、多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。一方、定時制につきましては、生徒の実態に応じて理解や定着のしやすいものを選びました。

以上、答申をいたします。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第37号『令和4年度使用高等学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

高等学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき採択するものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目、科目ごとに高等学校教科書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、教科用図書採択検討委員会において検討、審議をしました。その結果は、お手元にある採択候補案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

今の説明で1点だけ確認をさせていただきます。

議案の確認をさせていただきますが、議案の3ページの3番の国語総合に関する三省堂の教科書、それから、5ページの44番、コミュニケーション英語Ⅰ、三省堂のもの、それから、7ページ、定時制15番の数学Ⅰ、実教出版のもの、この3冊が、教科書自身が発行されなくなりましたので、新たに採択の対象として新規で追加したということによろしいですね。

(教育指導課長)

そのとおりでございます。

(新倉教育長)

高等学校につきましては、教科数の関係から、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程の教科用図書採択一覧が議案として提出されています。つきましては、審議は全教科一括で行いたいと思います。ただ、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、審議は一括として、他に採択候補がある場合にはその教科を区分して審議することといたします。

まず、検討経緯についてのご質問を伺います。具体の候補本についての質問は後ほど時間を取りますので、そのときをお願いをいたしたいと思います。

それでは、検討経過について質問がございましてでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

次に、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はございましてでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、これらの候補本について質問をお伺いしたいと思いますが、ご質問いかがでしょうか。

(荒川委員)

直接候補本についての質問ではないのですが、全日制、定時制共通の質問になりますが、令和4年度から年次進行で新しい学習指導要領に基づいた教育課程による教育活動を進め、2年次生以上については現行の教育課程での学習が進められるとのことですが、そういう2つの教育課程の中であって、学校は大変になるのではないかというふうにも思いますが、2年次生以上に新学

習指導要領を意識して教育活動を進めることなど、校内で取り組む予定などがありましたら教えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

令和4年度につきましては、1年次生については新たな学習指導要領にのっとり教育活動を行います。2年次生以上については、従来の学習指導要領にのっとり教育活動を行うことが基本的な考え方になります。

一方、文部科学事務次官通知で、高等学校学習指導要領改訂に伴う移行措置並びに移行期間中における学習指導等についてということが通知をされております。委員からありました、2年次生以上の生徒に対して新学習指導要領を意識して教育活動を進めることなどについて考えているかということでございますけれども、教職員はかねてから新学習指導要領への移行に向けて、主体的・対話的で深い学びですとか、学力の3要素と、こういった新しい学習指導要領の内容に対応できる指導法についての研修を積み重ねてきております。これらの中で、現行の学習指導要領においても効果的に活動できると思われるものについては、既に現行学習指導要領の内容及び本校生徒の実態にふさわしい形にアレンジをしながら取り入れているところでございます。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(澤田委員)

議事録の16ページの④の数学のところでございますけれども、数学については数Ⅰから数Ⅲ、数学A、B、新規、継続全て教研出版の新編シリーズを選定しています。選定理由として、デジタルコンテンツが充実している点や、シリーズが同様の教科書構成であり、生徒の学びやすさがある点を挙げています。新規選定の数Ⅰと数学Aについては新学習指導要領に対応する教科書となりますが、継続の数Ⅰ改訂版新編数学Ⅰ、数A改訂版新編数学Aは現行学習指導要領対応となります。学習指導要領の側面から、この新規選定の教科書の特徴的な点を教えていただければと思います。

(数学担当指導主事)

ありがとうございます。

新学習指導要領では、育成を目指す資質、能力を、生きて働く知識及び技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成、学びを

人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養の3つの柱に整理されています。

新規選定の教科書の特徴的な点といたしまして、考え方や条件を答えるような問いかけを設定してあったりとか、融合問題を随所に取り入れられたりしております。これらをもちまして、求められる力を育成する準備になっているのではないのかなと判断をしております。

(新倉教育長)

今のところのご質問の趣旨は、ほかの1年でちゃんとできているよという表現になってしまっていると、1年生は新しい指導要領に改訂されたものだけども、2年生、3年生というのは古い指導要領の経緯で作られている本ですよ。それがシリーズとして通じているというのはどういう理由になるのかなということが分かりにくいので、その部分をもう少し細かく教えてください。

(数学担当指導主事)

ありがとうございます。

構成としては、新しいものも古いものも同じような形の構成になっておりますが、ただ、新規選定の教科書についてはそれに加えて、今申し上げたような問いかけが設定されていると、そういった形で判断をしております。

(新倉教育長)

ここの、多分分かりにくいところというのは、今回1年生の部分についてだけ新学習指導要領が適用されます。今後、2年生というのは令和4年度の新しい検定がまた行われて変わっていくんだよということになってくるので、1年生がこの指導要領で決めたものが、次の2年生、3年生になると同じ指導要領からずっと進む。だけど、去年の1年生である今の2年生以上の者に対しては古い学習指導要領の部分のシリーズでつながっていくんだということなので、シリーズが前の部分からつながっているということではないという、そういう理由でよろしいですか。

(数学担当指導主事)

来年度の1年生については、この後2年次、3年次、4年次についても新指導要領の教科書を採択し、指導することとなります。

(元木委員)

今回、新学習指導要領で情報Ⅰが必修化されました。この情報Ⅰについてで

すが、全日制と定時制で異なる教科書が候補となっております。その理由を教えてくださいたいのと、あともう一点が、全日制のほうの候補となっている高校情報Ⅰ、Pythonの中で、資料、図版等の内容の部分のところに、共通テスト対策に備えられているという文言がございます。こちらについて、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

(高校担当指導主事)

ありがとうございます。

全日制と定時制の違いにつきましては、やはり全日制については多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものであるということで選択をさせていただいておりますが、定時制については生徒の実態が随分違いますので、理解とか定着がしやすいものの方を選ばせていただいております。

それから、共通テストについてですが、今のところ大学進学について、情報Ⅰが共通テストの中でどのように扱われていくか、大学がどう判断するかということがまだ不透明な部分がありますが、そういったものにも対応が可能であるという演習問題が、章末、にありましたので、そういったところをもって判断させていただいております。

(元木委員)

大学入試共通テストについてですが、情報については参考問題が公開されておりますので、それとの対応を含めて、今後指導をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

(高校担当指導主事)

ありがとうございます。

(澤田委員)

議事録の16ページの最後から17ページの初めのところ、5の理科のところですが、「この教科書に掲載されている問いは、授業の流れを妨げない確認」とありますが、どのようなことなのでしょう。選定理由書28ページを見ますと、例えば理解度チェックや振り返りの問いがあるということ、授業の流れを妨げない確認とおっしゃっているのでしょうか。

(理科担当指導主事)

ありがとうございます。

授業の流れといたしまして、まず基本的な内容の習得という部分がありまし

て、その基本的な内容を確認するという意味で問いが設定されております。例えばですが、物質の分類をする授業ですと、純物質と混合物についての説明が最初にありまして、そちらの学習をした後、空気、窒素、海水、水、そういったものから純物質と混合物を選びましょうというような問いが準備されております。

こういった問いがあることで、それまで学んできたことの確認もそうなのですけれども、生活とのつながりとか、そういったところが促されまして、その後の授業展開につながるという意味でこういった記述をさせていただいております。

(澤田委員)

ありがとうございます。

(元木委員)

新学習指導要領で大きく変わった点が、地理、歴史だと思います。今回、採択候補として歴史総合のものが出てきておりますが、一番下の総合評価の選定理由のところ、今回1者だけの候補となっておりますが、ほかの教科書等についてももう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

(地歴担当指導主事)

ありがとうございます。

今回、新しく設定された歴史総合についてなんですけれども、学習指導要領では、先ほどの中学校社会と同様に、生徒が主体的に自らテーマについて考えて、試行錯誤していくという学習方法が重要視されているのですけれども、そういった学習方法の入り口として、1年次で歴史総合を学ぶこととなります。今手元にはないんですけれども、従来の教科書に比べると非常に資料が多く、あるいは、資料ごとに問いが設定されていて、生徒たちが自ら考え探究していくという活動が非常に促されるような教科書に作られております。

全ての教科書を検討しましたが、山川出版以外の教科書と比較したときに、資料の分量ですとか、あるいは本文の量ですとか、これが主な意見ですけれども、注釈に語句の説明があるのですが、その説明に、従来であればその出来事の背景とか、そういったものまで書かれていることが多いのですけれども、そうすると、生徒が主体的に学んでいくことが止まってしまう。この山川の教科書に関しては、語句の根本的な説明だけが書かれている。そのため、ほかの出版社と比べて、いわゆる探究的な学習活動につながりやすいのではないかというのが選定理由です。

(元木委員)

ご説明ありがとうございます。

この歴史総合につきましても、大学入試共通テストの参考問題が公開されていますが、今おっしゃっていただいたとおり、議事録の15ページにもあるんですが、単なる叙述だけではなく、地図だったり、年表だったり、グラフだったりとか、いろんな資料をみて総合的な判断をするような思考力、判断力というものが求められているような問題となっております。

まさにご説明いただいたところというのが、山川が一番よかったということでしょうか。

(地歴担当指導主事)

今まさにおっしゃったとおりでございます。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第37号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決、確定する。

日程第4 議案第38号『令和4年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(伊藤教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

特別支援学校及び特別支援学級の教科書採択につきまして、これまでの経緯をご説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を2回実施いたしました。第1回は5月28日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された調査評価表に基づき、採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、検討を行いました。

特別支援教育については、児童生徒の実態に応じて教科用図書を選んでいくため、大変多い冊数ではありますが、その評価も誠実に評価をされておりました。

た。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月14日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告をいたします。

(小谷教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

それでは、答申内容について私からご報告をさせていただきます。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小学校、中学校の特別支援学級があります。これらにつきまして、児童生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は、検定本、文部科学省で定めております著作本、学校教育法附則第9条で規定されている一般図書の中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いこととなります。

調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校、中学校における特別支援学級では、それぞれの調査部員を中心に丹念に調査、評価いたしました。採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、慎重な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校高等部用検定本53冊、ろう学校用著作本23冊、養護学校用著作本なし、小学校特別支援学級用著作本5冊、中学校特別支援学級用著作本10冊、ろう学校用附則9条本18冊、養護学校用附則9条本123冊、小学校特別支援学級用附則9条本19冊、中学校特別支援学級用附則9条本69冊、検定本につきましては、小学校、中学校で採択されたものを使用いたします。

以上、答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第38号『令和4年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき採択するものです。

無償措置の対象となっている特別支援学校における小・中学部及び特別支援学級にあっては、小・中学校教科用図書、特別支援学校教科用図書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書が給付の対象

となります。また、無償給付の対象外の高等部においては、高等学校用教科書目録に記載された教科書を使用することとなります。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等・中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童生徒の障害の状況に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項に留意をして採択すること、並びに採択した図書が完全に給付される見込みであることなどに留意して審議することとされております。また、採択された教科用図書については、採択一覧の中から各学校が児童生徒に合わせて選択し、給付することとなります。

以上の点を踏まえ、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果がお手元にある採択候補案でございます。また、本日、一部でありますが見本となる一般図書等も用意してあります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

議案の点で1点だけ確認をさせていただきます。議案書の4ページ、教科書番号での24番になりますけれども、ろう学校の高等部における教科書の変更は、1年生については新しい学習指導要領に基づいて選定をされているかと思うんですが、24番については使用年次3年生となっています。これにつきましては、これまで使用していた教科書が、高等学校の場合、次年度は発行されないがために、新たに選定替えをしていたかというふうに思うのですが、この事由はそれでよろしいのでしょうか。

(数学担当指導主事)

こちらはそういった理由ではなく、新規に選定するものとなります。ろう学校、在籍人数が非常に少ないもので、子どもによってニーズが違うような部分がございます。次年度の3年生について、ぜひ数学活用をというようなことを学校のほうで判断をして、新規に選定をするというようなことでございます。

(新倉教育長)

特別支援教育につきましては児童生徒一人一人の実態に応じて選んでいますので、大変多い冊数が計上されています。教科用図書の採択一覧を議案として提出をされているところです。つきましては、審議は全教科一括で行いたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

(各委員)
異議なし

(新倉教育長)

なお、委員の皆さんの中で、採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分していきたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

(各委員)
異議なし

(新倉教育長)

それでは、審議は一括として、他に採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することとします。

それでは、まず検討の経緯についてのご質問を伺いたいと思います。具体の候補本についての質問は後ほど時間を取りますので、そのときをお願いをいたします。まず、検討経緯についてのご質問はございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)

それでは、新たに追加したいものはないということで、現在提案いただいておりますこれらの候補本についての質問に入らせていただきます。ご質問のある方はお願いをいたします。

(荒川委員)

また候補本についての質問ではないのですが、議事録を読ませていただきますと、議事録26ページに、今年度から養護学校では会議室を図書室として整備、再開し、中学部に図書委員会をつくり活動していて、教科書として採択された

本を中心に購入していること、それから、27ページには、ろう学校では教科用図書として採択したものが校内に多数あるので、児童生徒だけでなく、学校全体で使用しているとの記述があります。両校共に児童生徒一人一人に合わせた教科用図書を選んで採択しているのですが、ほかの児童生徒や教師が読むことができたり、触れたりすることができるような環境が整えられていると思って、私としてはとてもうれしく感じたんですけども、その教育効果などについてありましたら教えていただければと思います。

よろしく願いいたします。

(小谷教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

一般図書を教科用図書として採択するメリットとしては、子どもの学習状況に応じた本を選択できるという点です。ただし、その見極めというのが難しいことも多く、本人の障害の状態から、どのように学習に活用できるか、また、教科書として1年間使用することがふさわしいのかどうかなども検討しなければなりません。

学校の図書室に採択された図書があるということでは、いろいろな子どもが手に取り、どの子どもがどのような本に興味を持つのか、見やすさ、持ちやすさ、触りやすさも含めて教職員が検討することができます。その教育効果としては、より一人一人に応じた教科書を選ぶことにつながり、学びが深まることだと考えています。

また、近年は視覚、触覚、それから聴覚をよりよく刺激する新しい図書も出ています。それを図書室用に購入し、どのような学習で活用できるのかを試行することで、教科用図書の選択の幅が広がるということにもつながると考えています。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(澤田委員)

附則9条本では、個々の子どもたちの発達に合った本が選定されていると思いました。特に聴覚や触覚を活用したものや、操作性のあるものが選定されていると思いました。

そのような中で、議事録の26ページにありますように、ポプラ社の「ドンドコドンたいこ」が廃盤になり、大変残念だとのことと、選び直しをしていただいたということが記述されています。この「ドンドコドンたいこ」での指導の目的と合致した本を選定することができたのでしょうか。

また、この廃盤とはなりましたが、これは学校図書館には配架されているのでしょうか。

(小谷教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

この「ドンドコドンたいこ」につきましては、今回、「社会科」「職業・家庭」の中で採択をする予定でした。4人ほどの子どもたちが対象になっていましたが、従来、本校では広く子どもの状況に合わせて対応できる一般図書の採択をしていたので、「社会科」「職業・家庭」で採択されている別の本を、子どもに応じて取るように、今回決定をしました。ということでは、該当の教科の採択予定の中から、選べたということになっています。

ただ、この「ドンドコドンたいこ」は、音と触覚にとてもよい刺激があるので、子どもたちが大好きな本です。これまでの長い中で、図書室ではなく、教室の教材として購入をしてきた経緯がありますので、教材として置いてあります。いろいろな活用は現在もできていますので、その中でまた教育効果を考えていけたらと思っております。

(澤田委員)

ありがとうございました。

(新倉教育長)

廃盤になった理由など、お伺いになっていることはありますか。

(小谷教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

特には聞いていません。

(澤田委員)

教科用図書選定理由書のろう学校の美術Ⅰの新規のものについてです。

各教科の選定理由書を見ますと、聴覚障害のある生徒の特別支援学校であることから、視覚による情報の入力に重きを置いて、文字やグラフ等の見やすさ、挿絵、写真、イラスト等の視覚的な資料の量などが選定のポイントの1つとなっています。その中で、このP42の美術Ⅰですが、記述・表記の欄に、「文字が小さく文章量が多いが、必要な部分を資料として扱うことができる」、また、内容・構成・分量の欄では、「内容が多いが、読み物として楽しむことや知識の参考とすることができる」とあります。

他教科の選定のポイント、観点と異なっているように思いましたのと、特にその教科が美術でありましたので、少し引っかかりました。決して否定してい

るわけではなくて、「資料として」、あるいは「読み物として」も必要であると考えますが、特にそちらを優先した理由について補足していただければと思います。

(特別支援指導主事)

ご質問ありがとうございます。

この美術Ⅰにつきましては、優先された事項として構成、図や写真が美しいことなどが優先されております。その点で、視覚による情報入力ということでは十分な視覚的資料の量で、最適であると考えております。加えて、「文章量、知識の参考になる」ということにつきましては、制作意識を高めたり、また、生徒さんのQOLの向上ができるものということを考えております。

そして、ろう学校の高等部におきましては、生徒一人一人の実態が異なりまますので、この教科用図書を基に生徒に合わせて教員が補助教材などを制作して、内容を対応していくということで対応し得ると考え、判断しております。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第38号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

6 閉会及び散会の時刻

令和3年8月5日(木) 午前10時48分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡